

令和2年度

# 仕 様 書

業務名 発寒清掃工場搬入ステージ出入口扉整備業務

札幌市環境局環境事業部  
発 寒 清 掃 工 場

## 仕様書

- 1 業務名  
発寒清掃工場搬入ステージ出入口扉整備業務
- 2 業務期間  
契約日から令和2年8月28日まで
- 3 履行場所  
札幌市西区発寒15条14丁目1番1号
- 4 業務概要  
発寒清掃工場の搬入ステージの出入口扉の整備を行う。  
入口扉のシッター及び上レール、戸車の交換。出口扉のシッター及びレールの交換。  
なお、交換部品（シッター・上レール・戸車）は支給する。（別紙1参照）
- 5 安全衛生管理
  - (1) 本業務に従事する作業員には、関係法令に基づく安全教育を行うこと。
  - (2) 本作業中の危険防止対策を収支徹底し、労務災害の発生が無いよう万全を期すこと。
- 6 提出図書
  - (1) 業務着手時（契約締結後速やかに提出すること）

ア 業務着手届	1部
イ 業務責任者	1部
ウ 工程表	1部
  - (2) 業務完了時

ア 業務完了届	2部
イ 業務報告書	1部
  - (3) 整備日報の提出について  
毎日の作業終了後、整備日報を1部提出すること。
  - (4) 写真の提出について  
整備前・整備中・整備後の写真（カラー）を提出すること。
- 7 環境負荷の低減
  - (1) 本業務の履行においては、委託者である札幌市の環境マネジメントシステムに準じ環境負荷低減に努めること。
  - (2) 電気、水道、油等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
  - (3) 自動車等を使用する場合はできるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転に心がけること。
  - (4) 本業務の履行において使用する物品・材料等は極力環境に配慮したものをを使用すること。
  - (5) 業務に伴い排出される廃棄物は極力、減量、リサイクルすること。

## 8 その他

- (1) 本業務は発寒清掃工場の中間整備期間中に委託者の指定する時間内で行うこと。  
指定期間外・時間外に整備を行う場合は担当者の承諾を得ること。  
【中間整備期間】 6月1日（月）～7月17日（金）  
【指定時間】 休日及び祝日を除く平日 8:30～17:00 の間
- (2) 本仕様書に明記のない事項については、担当者と協議して決定する。
- (3) 疑義の発生についても前号と同様とする。
- (4) 工場の敷地内全て（車両内含む）における喫煙は禁止とする。

## 9 担当者

札幌市環境局環境事業部発寒清掃工場管理係 黒沼（Tel：011-667-5311）



## 別紙 1 委託者支給品

No	品名	規格・仕様	数量
1	シリンダー	入り口・出口用 DAZ LB100 × 30 × 2250-DA-X	本 2
2	上レール	入り口・出口用	本 4
3	ドア上部戸車	入り口用 DC-10B用鉄製	個 4
4	ドア下部戸車	入り口用 90φ	個 4